

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月8日
【会社名】	株式会社村上開明堂
【英訳名】	MURAKAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 太郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054) 253-1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 長谷川 猛
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5
【電話番号】	(054) 253-1811 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画本部長 長谷川 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年8月31日開催の当社取締役会において、子会社取得及び事業の譲受を行うことを決議いたしました。本株式取得は、特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社大嶋電機製作所
住所 : 群馬県太田市西新町135番地の10
代表者の氏名 : 代表取締役社長 片桐 晴一
資本金 : 380百万円
事業の内容 : 自動車用内・外装部品の製造及びヘルメットの製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 640,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 84.2%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社が株式会社大嶋電機製作所株式を取得して子会社化し、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2022年4月1日(予定)

2. 事業の譲受の決定

(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号に基づく報告内容)

(1) 事業譲受対象会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社ミツバ
本店の所在地 : 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
代表者の氏名 : 代表取締役社長 北田 勝義
資本金の額 : 5,000百万円
純資産の額 : 76,217百万円
総資産の額 : 343,136百万円
事業の内容 : 自動車用電装部品の製造・販売

(2) 当該事業譲受の目的

大嶋電機製作所は群馬県太田市に所在し、1943年の創業以来、国内自動車メーカー向けの自動車用内・外装部品の製造し、ドアミラー生産においても豊富な実績を有しております。

自動車用バックミラー事業を主力事業とする当社は、この度の株式取得により大嶋電機製作所を子会社化し、東日本エリアにおける重要な生産拠点とすることで、さらなる顧客基盤の拡充を図ります。

また、両社のドアミラー生産における技術とノウハウを融合し、お客様に一層ご満足頂ける製品の安定供給に努め、事業成長の加速を目指してまいります。

(3) 当該事業譲受の概要

ミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の内容

大嶋電機製作所の製造品目に関連して株式会社ミツバが担う開発、設計及び販売機能

ミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の経営成績2021年3月期

売上高 8,579百万円

以上